

質問に対する回答

件名	東北の県庁所在地六市連携による夏祭り旅行商品造成業務
発注者	東北絆まつり実行委員会観光プロモーション部会（事務局：仙台市文化観光局東北連携推進室内）
作成日	令和4年12月28日（水曜日）

番号	質問	回答
1	仕様書4-（1）-① 想定される発着地に「首都圏、関西」とありますが、これはあくまで想定発着地であり、この方面からのツアーを必ずしも設定する必要はないという解釈でよろしいでしょうか。	「仙台市や他の東北の県庁所在地」「首都圏」「関西」のいずれかを発着地とするツアーを造成していただければと思います。なお、ツアーにより発着地が違って構いません。
2	仕様書4-（1）-① ツアー商品は、日帰り、1泊2日、2泊3日のいずれかであればよい、という認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
3	仕様書4-（1） 造成したツアーは令和5年3月24日までに販売開始とのことですが、広報関連は次年度も含んだスケジュールで考えてよろしいでしょうか。	委託業務においては、契約期間である令和5年3月24日（金曜日）までの広報を費用として見込んでいただきますが、それ以降、受注者の判断で独自に広報していただくことは構いません。
4	ツアーは最少催行人員に満たず中止になることも想定されます。今回の事業では、ツアー催行は絶対条件でしょうか。	今回ご提案いただくツアーは、いわゆる募集型企画旅行のみではありません。いずれのツアーでも、事後にやむを得ない事情が発生した場合には、催行は絶対条件ではありませんが、関係団体と調整の上、需要があり実現性が高い商品を造成することで、ツアー催行の可能性が高まるよう工夫していただければと思います。 なお、キャンセルのタイミングについては、旅行商品造成の過程で発注者等と協議の上で決定していただくこととなります。